

議第240号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和8年2月16日提出

京都市長 松井孝治

損害賠償額		2,131,132円
事	種別	街路樹の根の越境による建物の破損事故
故	発生年月日	令和6年1月29日
の概要	被害者	京都市上京区御前通丸太町東入下之町400番地 株式会社ティーエムシー
要	損害の程度	建物の土間等の破損

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。